【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第44期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社秀英予備校
【英訳名】	SHUEI YOBIKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡　辺　　武
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目７番１号
【電話番号】	054－252－1792(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　渡　辺　喜代子
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目７番１号
【電話番号】	054－252－1792(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　渡　辺　喜代子
【縦覧に供する場所】	株式会社秀英予備校本店 (静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目７番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	4,887,489	4,999,843	10,715,155
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△240,080	△199,087	461,114
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(千円)	△396,034	△285,804	43,330
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△395,678	△303,975	288,751
純資産額	(千円)	4,074,123	4,387,481	4,758,553
総資産額	(千円)	8,925,654	9,154,385	9,698,836
１株当たり当期純利益又は １株当たり中間純損失(△)	(円)	△59.02	△42.59	6.45
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	45.6	47.9	49.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△162,640	△337,361	658,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△133,318	△190,093	△204,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△134,691	△174,098	△242,529
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	821,402	762,368	1,463,922

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におきましては、円安による輸入品、特に原油・資源価格や食料品価格が継続的に上昇し、全般的な物価高となっており個人消費は低迷しております。また、人手不足・人件費高騰により中小企業の業績を圧迫するところとなっております。

当業界におきましては、特に地方都市での少子化の進行、家計の可処分所得の減少、過当競争の継続という経営環境において寡占化がさらに進んでおります。

こうした経営環境のもと、当社グループにおきましては、

① 集団型・個別型・映像型の各部門において、他社との差別化戦略を明確にした事業展開を行う
② 就学前の幼児教育、小学生低学年の学童保育、「全国公開実力テスト」の開催により、小学生段階から生徒数を確保する
③ 快適な自習室の開設、面談等による勉強意欲の高揚など、授業以外の教育サービスを充実させる
④ オンライン特別講座などを拡充させる
⑤ 保護者との関係性強化のためオンライン保護者会の開催、コミュニケーションツールでの連絡体制を充実させる

などにより業績向上に努めてまいりました。

当中間連結会計期間におきましては、小中学部は６月の「全国公開実力テスト」をテコとして夏期一般生募集と一般生の講習明け入学を最重点課題として取り組んでまいりました。また、高校部は夏期一般生募集と本科生の夏期受講単価アップに取り組んでまいりました。その結果、売上高は前中間連結会計期間と比較して増加しております。

営業費用におきましては、校舎移転に伴う地代家賃の減少、校舎照明のＬＥＤ化による電気料金の減少に伴う水道光熱費の減少があったものの、体制強化を目的とした役員人数、本社管理部人員の増加による人件費の増加、「全国公開実力テスト」の広告宣伝としてラッピングバスの活用、夏期講習募集のためのネット広告を増やしたことによる広告宣伝費の増加により全体として増加となりました。

営業外損益におきましては、大きな変動はありません。

特別損益におきましては、校舎の適正配置を図るためのスクラップ＆ビルドを推進しております。この方針に基づき、市場環境の変化等により十分な生徒数確保が難しくなった神奈川県の１校舎について、閉鎖の意思決定をいたしました。これに伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は4,999百万円（前中間連結会計期間は4,887百万円）、営業損失は202百万円（前中間連結会計期間は営業損失241百万円）、経常損失は199百万円（前中間連結会計期間は経常損失240百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は285百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失396百万円）となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ９月、１月に入学するため、売上高・営業利益ともに第２四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用におきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第１四半期に比べ第２四半期以降の収益性が高くなる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（小中学部）

小中学部における売上高は、前年及び予算を上回るところとなっております。要因は、小学生を主なターゲットとした「全国公開実力テスト」を通して小学生の低学年からの“生徒の囲い込み”が一定の成果を挙げていること、ライブの双方向性のオンライン講座が順調に生徒数増加・売上増加となっているためであります。また、講師による個別指導部門におきましても順調に生徒数、顧客単価を増加させております。営業費用におきましては、校舎移転に伴う地代家賃の減少、水道光熱費の削減により全体として前年及び予算を下回るところとなっております。結果として、小中学部の売上高は4,337百万円（前中間連結会計期間は4,201百万円）、セグメント利益は228百万円（前中間連結会計期間はセグメント利益72百万円）となりました。

（高校部）

高校部における売上高は、４月時点の高３本科生数の前年割れに伴い前年を下回ったものの、予算を上回るところとなっております。要因は、高３本科生の年間受講講座数の増加に伴い顧客単価を上昇させることができたこと、及び夏期講習の受講単価を向上させることができたためであります。営業費用におきましては、校舎閉鎖に伴う地代家賃の減少により、前年を下回るところとなっております。結果として、高校部の売上高は639百万円（前中間連結会計期間は665百万円）、セグメント利益は54百万円（前中間連結会計期間はセグメント利益69百万円）となりました。

（その他の教育事業）

その他の教育事業におきましては、売上高はほぼ予算通りの状況であり、ＦＣ部門の総生徒数は前年を上回るところとなっております。結果として、その他の教育事業の売上高は22百万円（前中間連結会計期間は20百万円）、セグメント利益は13百万円（前中間連結会計期間はセグメント利益12百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて246百万円減少し、1,776百万円となりました。これは主として、季節的変動要因において第２四半期まで収益性が低くなることにより「現金及び預金」が減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて296百万円減少し、7,375百万円となりました。これは主として、校舎移転に伴い差入敷金保証金を流動資産「その他」に振り替えたことにより「敷金及び保証金」が減少したためであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて544百万円減少し、9,154百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて123百万円増加し、1,937百万円となりました。これは主として、「未払法人税等」の減少があったものの、９月入学の生徒数増加に伴い翌月分授業料の入金による「契約負債」が増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて296百万円減少し、2,829百万円となりました。これは主として、「長期借入金」の約定返済が進んだこと、校舎移転に伴う旧校舎の契約満了時期が近付いたことにより「校舎移転・閉鎖損失引当金」を流動負債に振り替えたためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて173百万円減少し、4,766百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて371百万円減少し、4,387百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.1%から47.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ701百万円減少し、762百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは337百万円の支出(前中間連結会計期間は162百万円の支出)となりました。これは主として、季節的変動要因による税金等調整前中間純損失の計上及び前期における校舎移転・閉鎖損失引当金からの支払い、消費税・法人税等の支払いがあったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは190百万円の支出(前中間連結会計期間は133百万円の支出)となりました。これは主として、校舎移転及び既存校舎の契約更新に伴い、敷金及び保証金の差入による支出が発生したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは174百万円の支出(前中間連結会計期間は134百万円の支出)となりました。これは主として、配当金の支払い及び有利子負債の返済及び償還が進んだためであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当中間連結会計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの経営の基本方針の実行と企業価値ひいては株主共同の利益の向上に継続して取り組む者であるべきと考えております。

当社グループの経営の基本方針

① 自習室、面談室等を備えた学習効果が最大限期待できる快適な学習環境を提供すること
② 優秀な人材を採用し、効果的な研修によって高いレベルの学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供すること
③ 当社の校舎展開は主に地方の中規模都市である。学力上位層から中下位層までの、それぞれのニーズに対応した教育サービス、教育メソッドを提供すること
④ 録画の映像授業だけではなく、ライブのオンライン授業をビジネスとして確立すること
⑤ 小学校入学前の幼児、小学校低学年を対象とした教育サービスを提供し、低学年からの生徒の“囲い込み”を進めていくこと

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、社外の専門家も交え、当該取得者の提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

Ⅰ 当該措置が基本方針に沿うものであること
Ⅱ 当該措置が当社の株主共同の利益を損なうものでないこと
Ⅲ 当該措置が当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	6,710,000	―	2,089,400	―	1,835,655

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社シューエイ	静岡県静岡市葵区上足洗１丁目１－11	22,434	33.43
秀英予備校従業員持株会	静岡県静岡市葵区鷹匠２丁目７－１	3,221	4.80
渡辺　武	静岡県静岡市葵区	1,595	2.37
渡辺　喜代子	静岡県静岡市葵区	1,483	2.21
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	1,099	1.63
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町１丁目10番地	1,040	1.54
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	1,000	1.49
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	891	1.32
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	561	0.83
武田　鉄生	千葉県流山市	328	0.48
計	―	33,652	50.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,701,800	67,018	―
単元未満株式	普通株式 7,900	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	6,710,000	―	―
総株主の議決権	―	67,018	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社　秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠２丁目７番１号	300	―	300	0.00
計	―	300	―	300	0.00

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)	就任年月日
取締役	中島　秀一	1972年12月11日生	1996年４月 2007年３月 2008年３月 2010年３月 2013年３月 2014年３月 2021年３月 2024年３月 2026年３月 2026年６月	当社入社 小中事業本部西部本部長就任 小中事業本部静岡第２本部長就任 小中事業本部神奈川本部長就任 小中事業本部北海道本部長就任 小中事業本部北海道第１本部長就任 第３事業本部北海道第２本部長就任 第４事業本部長兼北海道第１本部長就任 第１事業本部長兼静岡東部第１本部長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3	73	2026年６月26日
取締役 (監査等委員)	横山　秀雄	1956年９月17日生	1979年４月 2012年８月 2016年６月 2024年６月 2026年６月	静岡新聞社静岡放送入社 同社企画事業局長 同社取締役読者プロモーション局長 同社相談役 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	―	2026年６月26日

(注) １．横山秀雄は、社外取締役であります。
２．横山秀雄を、独立役員として、東京証券取引所へ届け出ております。
３．当該取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．当該取締役（監査等委員）の任期は、就任の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役（監査等委員）	村松　夏夫	2026年６月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519,481	821,645
受取手形、売掛金及び契約資産	135,923	218,636
商品	53,541	30,313
貯蔵品	14,492	14,933
その他	304,296	696,865
貸倒引当金	△4,767	△6,131
流動資産合計	2,022,967	1,776,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,417,281	2,445,635
土地	3,223,597	3,194,938
その他（純額）	79,598	127,543
有形固定資産合計	5,720,477	5,768,117
無形固定資産	16,412	18,116
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,419,978	1,074,026
退職給付に係る資産	467,985	471,214
その他	51,949	47,740
貸倒引当金	△3,815	△3,223
投資その他の資産合計	1,936,097	1,589,757
固定資産合計	7,672,986	7,375,991
繰延資産		
社債発行費	2,882	2,130
繰延資産合計	2,882	2,130
資産合計	9,698,836	9,154,385
負債の部		
流動負債		
短期借入金	136,000	172,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	201,658	173,656
未払金	515,140	538,677
未払法人税等	141,731	68,531
契約負債	15,024	98,043
賞与引当金	175,691	188,633
校舎移転・閉鎖損失引当金	184,767	231,980
その他	403,742	425,644
流動負債合計	1,813,755	1,937,167

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	641,022	561,018
繰延税金負債	186,582	184,360
退職給付に係る負債	831,074	820,443
校舎移転・閉鎖損失引当金	126,277	-
資産除去債務	618,121	528,915
その他	683,449	714,999
固定負債合計	3,126,527	2,829,736
負債合計	4,940,283	4,766,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,835,655	1,835,655
利益剰余金	585,522	232,620
自己株式	△154	△154
株主資本合計	4,510,422	4,157,521
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	248,130	229,959
その他の包括利益累計額合計	248,130	229,959
純資産合計	4,758,553	4,387,481
負債純資産合計	9,698,836	9,154,385

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	4,887,489	4,999,843
売上原価	4,405,776	4,361,660
売上総利益	481,712	638,183
販売費及び一般管理費	※1 723,354	※1 840,672
営業損失（△）	△241,641	△202,489
営業外収益		
受取利息	3,091	3,136
受取賃貸料	8,586	8,832
その他	3,609	4,840
営業外収益合計	15,288	16,809
営業外費用		
支払利息	8,769	10,701
その他	4,957	2,707
営業外費用合計	13,727	13,408
経常損失（△）	△240,080	△199,087
特別損失		
校舎移転・閉鎖損失	※2 623	※2 10,757
校舎移転・閉鎖損失引当金繰入額	※2 132,241	※2 535
減損損失	-	※3 45,693
特別損失合計	132,865	56,986
税金等調整前中間純損失（△）	△372,945	△256,074
法人税、住民税及び事業税	24,441	23,880
法人税等調整額	△1,352	5,849
法人税等合計	23,089	29,729
中間純損失（△）	△396,034	△285,804
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△396,034	△285,804

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△396,034	△285,804
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	355	△18,170
その他の包括利益合計	355	△18,170
中間包括利益	△395,678	△303,975
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△395,678	△303,975
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△372,945	△256,074
減価償却費	104,066	109,388
減損損失	-	45,693
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△261	772
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,326	12,941
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△21,739	△21,051
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,004	△19,051
校舎移転・閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	89,630	△79,064
受取利息及び受取配当金	△3,091	△3,136
支払利息及び社債利息	8,769	10,701
売上債権の増減額（△は増加）	△32,823	△82,713
棚卸資産の増減額（△は増加）	23,979	22,786
仕入債務の増減額（△は減少）	△50,787	△18,083
未払消費税等の増減額（△は減少）	47,144	△60,181
契約負債の増減額（△は減少）	103,852	83,019
長期前払費用の増減額（△は増加）	8,444	6,649
その他	△1,636	76,879
小計	△87,076	△170,525
利息及び配当金の受取額	1,032	1,902
利息の支払額	△8,692	△10,671
校舎移転・閉鎖に伴う支払額	△15,821	△71,386
法人税等の支払額	△52,081	△86,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	△162,640	△337,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△52,850	△60,176
定期預金の払戻による収入	49,204	56,458
有形固定資産の取得による支出	△131,845	△121,111
資産除去債務の履行による支出	△64,475	△7,822
敷金及び保証金の差入による支出	△6,450	△87,870
敷金及び保証金の回収による収入	74,226	34,877
その他	△1,128	△4,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,318	△190,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	238,000	220,000
短期借入金の返済による支出	△236,000	△184,000
長期借入れによる収入	90,000	-
長期借入金の返済による支出	△113,462	△108,006
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△26,111	△15,092
配当金の支払額	△66,720	△66,761
その他	△396	△238
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,691	△174,098
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△430,649	△701,553
現金及び現金同等物の期首残高	1,252,052	1,463,922
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　821,402	※1　762,368

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
広告宣伝費	313,284千円	326,830千円
役員報酬	97,833千円	106,176千円
給料及び手当	64,462千円	75,297千円
賞与引当金繰入額	10,020千円	9,399千円
退職給付費用	4,547千円	2,034千円
貸倒引当金繰入額	470千円	1,892千円

※２　校舎移転・閉鎖損失及び校舎移転・閉鎖損失引当金繰入額は、移転後の非営業期間における賃借料であります。

※３　減損損失

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
神奈川県（１校舎）	校舎	建物及び構築物 土地 その他 合計	16,858千円 28,659千円 176千円 45,693千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。閉鎖の意思を決定した神奈川県１校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,693千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

４　売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第１四半期に比べ第２四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の２学期が開始される９月及び３学期が開始される１月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第１四半期に比べ第２四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	873,352千円	821,645千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△51,950千円	△59,276千円
現金及び現金同等物	821,402千円	762,368千円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	67,096	10	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	67,096	10	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	2,346,895	653,048	―	2,999,944
ｉＤ(映像を使った個別授業)	394,542	―	―	394,542
個別(講師による個別指導)	1,451,962	―	―	1,451,962
その他	7,619	12,846	20,574	41,039
顧客との契約から生じる収益	4,201,020	665,894	20,574	4,887,489
外部顧客への売上高	4,201,020	665,894	20,574	4,887,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	6,944	6,944
計	4,201,020	665,894	27,519	4,894,434
セグメント利益	72,977	69,914	12,521	155,413

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	155,413
セグメント間取引消去	15,333
全社費用(注)	△412,387
中間連結損益計算書の営業損失(△)	△241,641

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	2,425,259	633,638	―	3,058,897
ｉＤ(映像を使った個別授業)	368,836	―	―	368,836
個別(講師による個別指導)	1,535,983	―	―	1,535,983
その他	7,273	5,961	22,891	36,125
顧客との契約から生じる収益	4,337,352	639,599	22,891	4,999,843
外部顧客への売上高	4,337,352	639,599	22,891	4,999,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	6,631	6,631
計	4,337,352	639,599	29,522	5,006,474
セグメント利益	228,035	54,928	13,274	296,239

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	296,239
セグメント間取引消去	16,427
全社費用(注)	△515,155
中間連結損益計算書の営業損失(△)	△202,489

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、45,693千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当中間連結会計期間においては小中学部45,693千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純損失(△)	△59円02銭	△42円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(千円)	△396,034	△285,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(千円)	△396,034	△285,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社秀英予備校
取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士　水　野　雅　史
指定社員 業務執行社員	公認会計士　竹　内　由多可

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。